

地方公共団体の取組について  
(3) 京都府宇治市の取組

# 犬のフン害対策に関する 取組について



平成30年1月23日(火)  
宇治市市民環境部  
環境企画課生活環境係  
柴田 浩久

# 今までの対策について

## 平成25【2013】年度以前



# 宇治市の特徴

- 京都府南部の市
- 人口188,777人、世帯数82,572世帯、面積67.54m<sup>2</sup>  
(平成28年11月1日現在)
- およそ半分は山間部で、**西側が平地**
- 市内の犬の登録:11,868頭(平成28年4月1日現在)
- **毎年約70頭ずつ増加(約0.6%増)**
- **平成27年度は375頭増加(約3.2%増)**
- 約7世帯に1頭の犬が登録(複数飼養有)
- 約19人に1頭の犬が登録



# 苦情件数

- 平成23(2011)年6月1日時点の193,428人  
80,397世帯＝人口のピーク時期
- 5年間で4,651人減(約2.4%減)
- 2,175世帯増(約2.7%増)世帯分離の増加
- 犬を飼う住民が増えている【安易な購入】  
→飼い方の問題も増えている
- 苦情件数は平成26年度約60件、平成27年度は約80件、平成28年度は10月末現在で約40件【増加傾向】
- フン害が約80%、鳴き声が約15%、その他(散歩でリードをつけていない等)が約5%



# 苦情で最も多いフン害

- 道路へのフン放置：約30%
- 自宅前や敷地へのフン放置：約20%
- 尿を電柱等にかけて後処理をしていない  
→悪臭が発生：約10%
- その他：約40%
- 自宅前では住民が処理せざるを得ない  
→また放置される【いたちごっこ】



# 特に多い苦情

- **通学路**にフンを放置して**児童が踏む**  
→においが取れない
- **歩道の真ん中**にフンを放置
- 交差点の**点字ブロック**にフンを放置  
→**目の不自由な方**が困っている  
飼い主に放置に対する**罪悪感がない**



# フンの放置時間帯

- 早朝(午前5:00~7:00)
- 深夜(午後11:00~午前1:00)
- 時間帯の確認方法→**発見時間を記録**
- 日中は人の目があるので少ない
- フンの放置者の**特定が難しい**
- 防犯カメラを設置したい
  - 価格が高い(補助金要望)
  - プライバシーの問題





# 飼い主のモラル

- 看板設置・回覧板・広報車の巡回
- **飼い主のモラル**に訴えていた
- 行政として**打つ手なし**  
改善されない地域も多かった。  
↓
- **他の方法を模索**する必要



# イエローカード作戦（平成17【2005】年度）

- フンの放置場所に、「警告 ルール違反です！  
犬のフンは飼い主が持ち帰りましょう。  
**私たちは見えています！**  
宇治市イエローカード作戦監視員」と表示した  
8.5cm × 10.5cmの黄色のカードを置くという試み
- これにより**一時的にフン害が減少**
- カードがゴミ・補充する必要、**発見時間が不明**
- 数年で利用者減少→現在も希望者に交付中



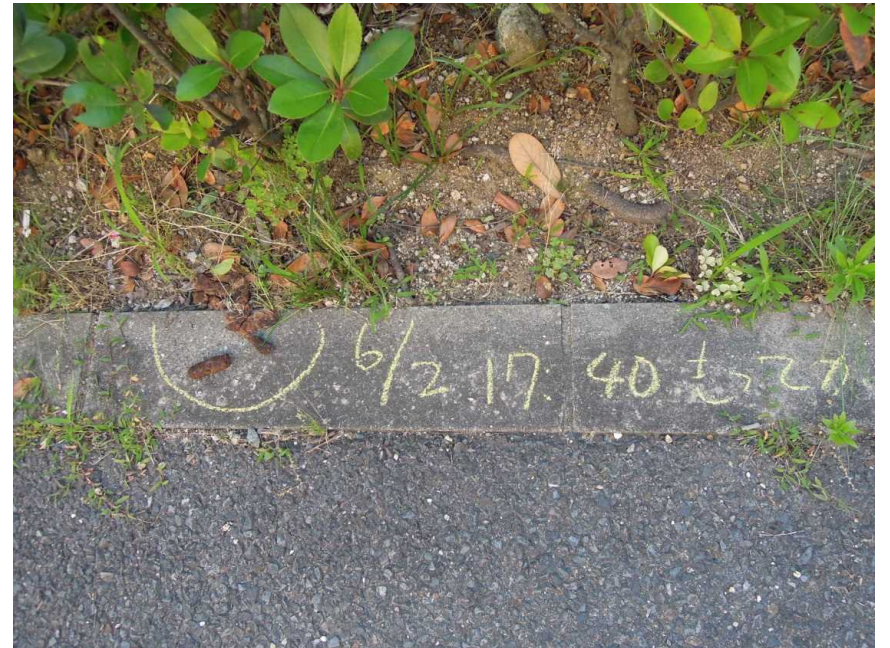
# 忌避剤の活用（平成27【2015】年度）

- 飼い主ではなく、**犬に対する対策**
- 犬の**嫌がるにおい**をつけてフン害を予防
- 「**木酢液（もくさくえき）**」（肥料）を薄めて放置場所に散布
- 顆粒状の忌避剤は高価・使用法難【すりつぶされて飛んでいく】



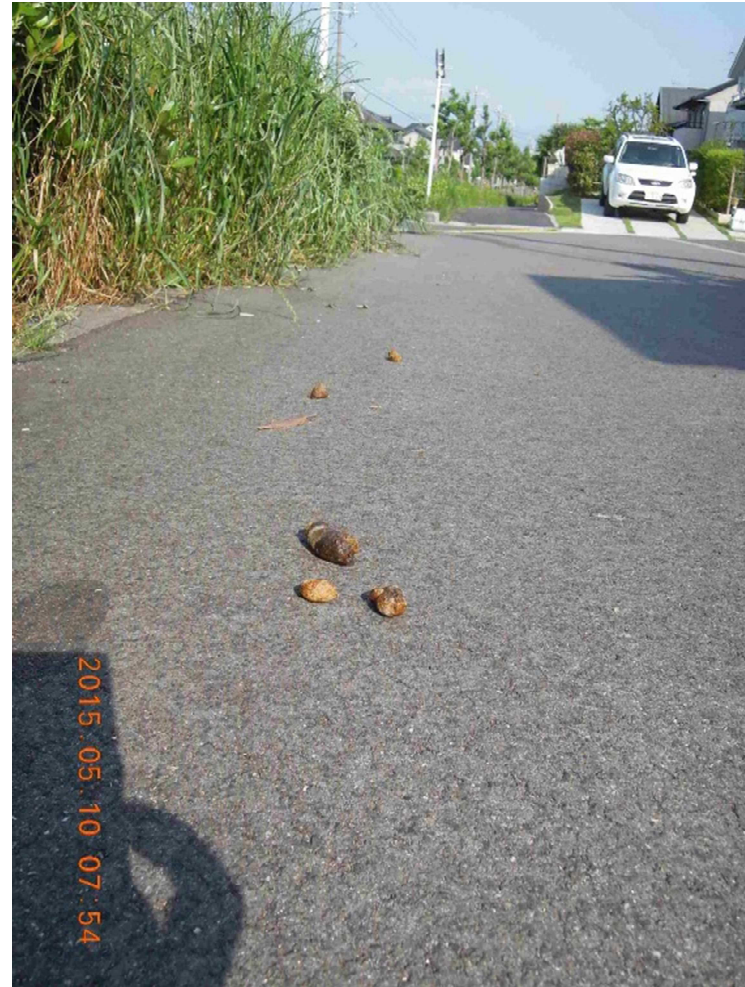
# イエローチョーク作戦（平成28【2016】年度）

- 市内で最もフン害苦情の多かった地区で**社会実験**
- **通学路の歩道**にフンの放置が多い
- 区間は**約1キロ**
- 道路両側に**幅約2mの歩道**
- 1車線約6メートル、2車線
- 歩車道間には幅約1mの**植樹帯**



# フン害の内容

- 歩道や植樹帯に放置
- 多いところで約5mごとに犬のフンが放置
- 約1キロ区間で45リットルのゴミ袋3袋分回収
- 通行人が気付かずに踏む



# 新たに別のより効果的な対策

- 犬のフン害対策として、過去に「イエローカード作戦」を展開
- 今なお**抜本的な対策**に至っていない
- **継続的な活動**にも至っていない
- 新たに別の**より効果的な対策**が必要

